

## 当会のノートパソコン紛失に関するお詫びとご報告. 2

この度は、お取引先様をはじめとする関係者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

新たにお伝えできる内容として、お問合せいただきました内容に対する回答形式で、下記のとおりご報告申し上げます。現在もデータの確認作業を継続しておりますので、今後も公表すべき詳細事項が確認された場合には、改めてご報告いたします。

### 記

- **個人情報保護委員会への報告はどのようなものか**

2025/3/21（金）専用 WEB サイトの専用フォームより速報を報告済

大変恐縮ではございますが、一部のお取引先様には「個人情報保護法上の報告」が必要です。当該報告につきましては、個人情報保護委員会より当会が連名にて報告することにより、該当するお取引先様から個人情報保護委員会への報告を省略可能との見解です。こちらにつきましては、別途ご相談させていただきます。

- **一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）への報告はどのようなものか**

2025/3/21（金）JIPDEC の報告用専用 WEB サイトの不具合があり、JIPDEC へ問い合わせ。  
2025/3/24（月）JIPDEC 指示のもと、専用報告書（ワード形式）を入手し、アップロードにて速報を報告済

- **発生から報告（日健会第 2418 号）までに時間を要した理由は**

当該職員の初回報告では「個人情報等のデータが含まれていない」とのことでした。

しかし、事実確認のため当該 PC のログ情報を確認していたところ、報告とは異なる内容が 2025/3/20（木）に確認されました。

本事案は PC 本体を紛失したため、事実確認にはランスコープのログより、ファイル名やフォルダ名の確認作業が必要となり、時間を要しました。

- **PC に含まれていたデータの何が該当するのか**

現在、確認できた内容の内、個人情報保護法上の報告に該当する内容は下記の通りです。

これらの詳細な数は、確認完了次第、改めてご報告いたします。

- ① 要配慮個人情報：ヘルスネット事業と異なるサービスの委託元よりお預かりしたもの  
(委託元 7 社 ファイルまたはデータ数約 5,300 件)

- ② 個人情報：現在確認中を含む健診対象者や受診者情報
- ③ 当会役職員情報：特定個人情報、要配慮個人情報を含むもの

現段階で、要配慮個人情報の漏えいの可能性に該当するお取引先様には、当会よりご連絡させていただきました。

現段階で確認できた内容を基に判断させていただきますが、ご連絡を差し上げていないお取引先様には、要配慮個人情報の漏えいの可能性に該当しないと思われま

す。個人情報漏えいの可能性に該当するお取引先様、受診者様、対象者様には、当会を語る不審な連絡にはご注意くださいようお願い申し上げますとともに、今後、当会より個別に本事案をお知らせする準備をすすめて参ります。

#### ● 紛失はどのような意味か

当会では、PCを社外に持ち出す場合、事前に申請をする必要があります。また、データの保存先をダイレクトクラウドボックスのみに限定しています。

しかしながら、当該職員はこれらを怠っていたにも関わらず、自宅で一部の業務を行う目的で、2025/3/14（金）の退勤時に当該PCをカバンに入れ持ち帰りました。その後、2025/3/17（月）の出勤時に、カバンの紛失にいたりしました。

警察へ届け受理された内容は盗難が含まれる「被害届」です。また、警察からの情報を含め、現時点で当該PCを含むカバンの所在は不明です。

本事案の時系列につきましては、最終確認中のため別途ご報告申し上げます。

#### ● 紛失時のPCの状況は

シャットダウンされた状態です。

Windows11のビットロッカーと、ログインには当会規程のパスワードがかかっています。

#### ● 仮に、第三者がPCにログインした場合、社内ネットワークへの接続は可能か

当会ネットワークは、外部からの接続を許可しておりません。そのため社内ネットワークへの接続は困難と思われます。外部サービスである「ダイレクトクラウドボックス」「けんしんナビ」「office365」の当該職員アカウントは停止済みです。

#### ● 申込サイト「けんしんナビ」の運用

ご利用様がログインする際、ログインID・パスワードと、ワンタイムパスワードの2要素認証を用いているため、第三者によるアカウントの乗っ取りは不可能であると判断いたしましたが、なりすまし防止のため、ご利用様のお申し出によるメールアドレスの変更受付を中止し、変更は新規会員登録を必須とする運用のみに変更いたします。

#### ● 個人情報等の取扱い

当会では、PMS研修を行い、「規程 3432 安全管理措置規程」を設けています。

詳細は、監査の報告内容としてご報告済です。

この度は、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと、重ねてお詫び申し上げます。  
当会といたしましては、本事案を大変重く受け止め、厳重な管理を徹底するとともに、全職員  
に対する教育・指導の再徹底を行い、より一層の危機意識をもって再発防止に努めてまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ窓口：<https://www.healthnet.or.jp/form1111.html>